

第 35 回全国医療ソーシャルワーカー協会会長会会議 議事録

日 時：2025 年 10 月 25 日（土）13:30～16:45

会 場：＜現地参加の皆様＞ 盛岡地域交流センター マリオス・18 階・187 会議室

＜オンライン参加の皆様＞

1. 開会の挨拶： 会長会代表（新潟県協会会長） 坂詰明広

2. 都道府県協会の新会長 自己紹介

4. 議題：司会進行 会長会 坂詰代表

＜提 案＞ ・①岩手大会会長会企画の件（岩手県協会 小泉会長）

＜報 告＞ ・②日本協会全国大会会長会企画登壇者の交通費の件（日本協会 西田執行理事）

・③会長会実績MSW業務ガイダンス、キャリアラダー（坂詰代表）

5. 日本協会からの情報共有・説明等：

＜意見交換＞ ・④業務指針「日本協会改訂案」について（日本協会 早坂会長）

＜報 告＞ ・⑤全国MSW協会基礎調査について（日本協会 沖理事）

・⑥会長会会則変更の提案に対する日本協会の返答（日本協会 西田執行理事）

6. 岩手大会について 岩手県協会 小泉会長

7. 閉会の挨拶 会長会副代表（北海道協会会長）木川幸一

簡単な要約

第 35 回全国医療ソーシャルワーカー協会会長会は、坂詰代表司会のもと、上記議題が報告、討議された。日本協会 廣野理事から事務局の紹介。坂詰代表の挨拶。三重県協会の高村会長から 6 月の大会で約 900 名の参加があったことへの感謝が述べられた。

◆議題

岩手県大会について、岩手県協会の小泉会長から「ソーシャルワーカーに花束を」というテーマで、ウェルビーイングを感じる体験型・参加型の企画を検討中であることが報告された。会長会企画について、メッセージフラワーウォールや花束セレモニーなどのアイデアが提案された。

◆報告事項

全国大会会長会企画 登壇者交通費の件において、日本協会 西田業務執行理事から現ガイドラインでは非会員には交通費が支給されるが、日本協会会員には支給されない規定があることが報告され、今後の検討課題として提示された。

◆全国医療ソーシャルワーカー協会基礎調査結果報告の件

日本協会 沖理事から都道府県協会からの回答に基づき、会員数・組織率の課題、理事役員のなり手不足、研修参加率の低下、財政課題などが共有された。各協会ではオンラインの活用、若手中心のワーキングチーム結成、ICT スキルを持つメンバーの活用などが紹介された。

◆質疑応答

佐賀県協会梶原会長：協会に属していない会員へのアプローチや学生に対する医療ソーシャルワーカーの魅力発信についての質問があった。

愛知県協会水野会長：愛知県内 8 校の養成校のうち 5 校で講義を行い、学生に医療ソーシャルワーカーの魅力を伝えている取り組みが紹介された。

石川県協会中本会長：協会加入率の高さと学生向けソーシャルワーク講座の開催について報告があった。

大阪府協会藤井会長：学生向け懇親会の開催や和歌山県協会の関本会長からも実習受け入れ先情報のホームページ掲載について報告があった。

◆全国会長会実績の件

坂詰代表から MSW 業務ガイダンス（大阪協会）キャリアラダー（北海道協会）を会長会として推奨することを確認した歴史を報告した。（実習マニュアル含む）

◆会則解釈変更の提案に対する日本協会返答の件。

日本協会 西田業務執行理事より会長会の歴史的経緯の説明を踏まえ、日本協会が「幹事団体」として事務局機能を担う提案がなされた。この提案に対して様々な意見が出され、会長会の名称変更についても早坂会長から「全国医療ソーシャルワーカー協会連携協議会」などへの変更案が提示された。

◆全国大会開催地について

熊本県協会久保会長から 2028 年 熊本県での開催が決定したことが報告された。また、愛知県協会水野会長から 2027 年 6 月 26 日～27 日に名古屋駅前のウインクあいちで全国大会を開催予定であることが報告された。

◆医療ソーシャルワーカー業務指針（案）の件

日本協会早坂会長から医療ソーシャルワーカー業務指針の改訂案について詳細な説明があった。改訂の経緯や厚労省との調整状況、主な変更点などが解説され、参加者からは様々な質問や意見が出された。業務指針の改訂案では、意思決定支援や組織内活動のための体制整備などの項目が新たに追加され、文言の整理や現代的な表現への更新が行われていることが説明された。

◆岩手県大会テーマの説明

岩手県協会小泉会長から ソーシャルワークとウェルビーイング「ほんとうのさいわい」をめぐる旅 というテーマで開催されることが案内された。

会長会木川副代表による閉会の挨拶で会議は終了した。

詳細な要約

◆会議の開始と挨拶

全国医療ソーシャルワーカー協会会長会は、日本協会 廣野理事による事務局の紹介で始まり、坂詰代表が挨拶を行った。三重県協会高村会長から 6 月の大会で約 900 名の参加があったことへの感謝があった。新任会長の紹介では、埼玉県協会角岡会長が 30 年務めた前任の杉山会長の後任として挨拶し、山口県協会からは吉田副会長が会長代理として参加した。また、新潟県協会押見副会長と日本協会早坂会長も自己紹介を行った。

◆岩手県大会会長会企画について

岩手県協会小泉会長から 2026 年全国大会岩手会長会企画について説明があった。三重県大会から始まった「ソーシャルワーカーに花束を」というテーマを引き継ぎ、岩手大会のテーマである ソーシャルワークとウェルビーイング「ほんとうのさいわい」をめぐる旅 と組み合わせた企画を検討中であることが報告された。メッセージフラワーウォールや花束セレモニー、心に残る演出などのアイデアが提案され、ソーシャルワーカー自身のウェルビーイングを考え、感じるプログラムを目指すことが報告された。

◆全国大会会長会企画登壇者の交通費について

日本協会 西田業務執行理事から全国大会講師謝金ガイドラインに基づく交通費支給の現状について説明があった。現在のガイドラインでは非会員の方には交通費が支給されるが、日本協会会員には支給されない規定があり、これが課題となっていることが報告された。大会運営の財政面での制約もあるため、各都道府県協会の意見を聞きたいとの考えが示された。

◆全国医療ソーシャルワーカー協会基礎調査報告（資料配布）

日本協会 沖理事から全国医療ソーシャルワーカー協会基礎調査の結果報告があった。都道府県協会からの回答に基づき、会員数・組織率の課題、理事役員のなり手不足、研修参加率の低下、財政課題などが共有された。各協会での工夫として、コワーキングスペース契約による事務所家賃の削減、オンライン理事会の実施、若手中心の

ワーキングチーム結成、ICT スキルを持つメンバーの活用などが紹介された。AI を活用したまとめでは、担い手の育成と参加の両立、協会の魅力の再定義、外部との繋がり強化、情報発信のプロ化などが今後の視点として挙げられた。

◆協会に属していない会員へのアプローチと学生への魅力発信について

佐賀県協会梶原会長から、協会に属していない会員へのアプローチや学生に対する医療ソーシャルワーカーの魅力発信についての質問があった。愛知県協会水野会長からは、県内 8 校の養成校のうち 5 校で講義を行い学生に医療ソーシャルワーカーの魅力を伝える取り組みが紹介された。石川県協会中本会長からは協会加入率の高さと学生向けソーシャルワーク講座の開催について、大阪府協会藤井会長からは学生向け懇親会の開催について、和歌山県協会関本会長からは実習受け入れ先情報のホームページ掲載について報告があった。

◆全国医療ソーシャルワーカー協会会長会 会則解釈変更の提案に対する日本協会の返答

日本協会 西田業務執行理事から会長会の歴史的経緯について説明があり、日本協会が「幹事団体」として事務局機能を引き続き担うという提案がなされた。この提案に対して、北海道協会木川会長から事務局と幹事団体の違いについての質問があった。日本協会 早坂会長からは日本協会と都道府県協会の役割の違いを明確にする意図があるとの説明があった。事務局機能はもともと日本協会にあるとしていたため、「幹事団体」という名称が使われただけのことであると意見があった。滋賀県協会乾会長からはソーシャルアクションを担う役割として幹事団体という言葉は適切ではないかとの意見が出されました。また、早坂会長からは会長会の名称を「全国医療ソーシャルワーカー協会連携協議会」などに変更する案も提示された。

2028 年度全国大会開催地について

熊本県協会久保会長から 2028 年度の日本医療ソーシャルワーカー全国大会は熊本で開催することが報告された。熊本協会は 1963 年に設立され、設立 4 年目に一度全国大会を開催して以来 60 年間開催していないこと、また震災の経験もあり恩返しの意味も込めて立候補した経緯について説明があった。愛知県協会水野会長からは 2027 年 6 月 26 日～27 日に名古屋駅前のウインクあいちで全国大会を開催する予定であることが報告された。

◆医療ソーシャルワーカー業務指針の改訂について

日本協会 早坂会長から医療ソーシャルワーカー業務指針の改訂案について詳細な説明があった。改訂の経緯として、平成元年に作成され平成 14 年に改定された業務指針を現在に合わせて更新する必要があること、厚労省の所管が健康局から医政局地域医療計画課に移ったこと、改訂作業のタイムラインなどが説明された。改訂案では意思決定支援や組織内活動のための体制整備などの項目が新たに追加され、「援助」を「支援」に変更するなど文言の整理や現代的な表現への更新が行われていることが解説された。参加者からは「患者」と「クライアント」の表現、パターンリズムという言葉の難しさ、医療資源と社会資源の区別、社会福祉実習ではなくソーシャルワーク実習の名称変更など様々な質問や意見が出された。

◆岩手大会の案内と閉会

岩手県協会小泉会長から岩手大会について ソーシャルワークとウェルビーイング「ほんとうのさいわい」をめぐる旅 というテーマで開催されることが案内された。最後に会長会木川副代表による閉会の挨拶があり、次回の第 36 回会長会は **2026 年 6 月 12 日** 金曜日に開催されることが案内され、会議は終了した。

◆行動項目

会長会役員会は会則解釈変更案における「幹事団体」の位置づけについて役員会を開催し検討する。また日本協会早坂会長から提案された会長会の名称変更案についても検討する。

各都道府県協会は医療ソーシャルワーカー業務指針改訂案についての意見をパブリックコメント（11/3 締め切り）として提出する。

各都道府県協会の会長は **2027 年 6 月 26 日～27 日** の第 36 回全国会長会（愛知県大会）の日程を確保する。

◆次回会長会日程の件

2026 年 6 月 12 日 金曜日（岩手県大会前日）に開催する。